

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省								
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置		
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他			
港湾空港技術研究所	研究開発型	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上					平成18年度開始の第2期中期目標・計画において、研究目的・研究内容の妥当性などについて、研究部内－研究所内－外部の3層で事前－中間－事後の3段階の評価を実施するとともに、評価の各段階において外部から検証可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表するなどして、研究業務等の重点化・効率化に取り組んでいる。 今後とも、中期計画で設定された研究分野のそれぞれについて、津波に対する防災、沿岸域の生態系の保全・回復等といった、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図りつつ、国が必要とする港湾、空港にかかる社会資本の提供や利活用等に資する研究及び技術の向上を図る。	社会・行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、部・室にとられない横断的な研究体制を整備することとしており、平成17年2月には津波防災研究センターを設置し、同年6月には世界で初めて人工津波での構造物破壊実証実験を行った。また、平成17年4月には関連する3研究室を統合した組織(沿岸環境領域)を設置するなど、体制の見直しに取り組んでいる。 今後とも、全国の港湾及び空港の整備等の現場との密接な連携や研究業務の重点化等を踏まえつつ、効率的・効果的な研究体制の構築に向け、適宜改善を行う。		
	資産債務型(事業用)									

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-)

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省	
沿革	昭和37年運輸省港湾技術研究所 平成13年国土交通省港湾技術研究所 〃 独立行政法人港湾空港技術研究所				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		2人	2人	0人	101人
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	1,941	1,697	1,601	1,794
	特別会計	0	0	0	0
	計	1,941	1,697	1,601	1,794
	うち運営費交付金	1,441	1,392	1,371	1,396
	うち施設整備費等補助金	500	305	230	398
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		2,741	3,158	2,982	3,102
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度	
		547		80	
	発生要因	業務の効率化に対する継続的な取り組みが順調になされた上、自己収入が計画以上にあったため。このため、利益剰余金は、自己収入の未使用額及び自己収入及び受託事業等により取得した資産の未償却分などで構成されている。なお、平成17年度純利益547百万円のうち517百万円を平成18年度中に国庫納付したため、中期目標期間繰越積立金は30百万円である。			
	見直し案	業務の効率化に対する取り組みを一層強化する。			
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		38(ただし、中期目標期間終了により全額収益化)		23	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		2,500	2,268	2,247	2,272
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		一般管理費及び業務経費に関する効率化に対する継続的な取り組みを引き続き進めるとともに、特許料収入等の確保に努める。			
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		中期目標では、業務運営の効率化に関する事項として、(1) 戦略的な研究所運営、(2) 効率的な研究体制の整備、(3) 管理業務の効率化、(4) 非公務員化への適切な対応を定めているところ。 国土交通省独立行政法人評価委員会において、外部有識者からなる評議員会での審議を経て「研究所運営の基本方針」を策定したこと、より適切な研究体制の整備を進めフレキシブルな組織運営を行っていること、一般管理費及び業務経費は抑制に積極的に努めていること、民間等との人事交流を進めるとともに裁量労働制を導入していることなど、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められている。			

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		該当なし			
		所在地				
		職員数				
	支部・事業所等で行う事務・事業名					
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)				
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)				

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
<事務・事業関係>

該当類型		研究開発型	資産債務型		
事務・事業名			同左		
事務・事業の概要		港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上	左に記述している事務・業務を実施するために必要となる資産債務の保有		
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	1,794百万円 (+193百万円)	－		
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	3,102百万円 (+121百万円)	－		
事務・事業に係る定員（19年度）		114	－		
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	①	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の3社、人員等)	主たる事業である研究の研究分野は、全国の港湾及び空港の整備等の現場と密接な関係を保ちつつ国が必要とする社会資本の提供や利活用を適切に支援するための基礎研究から応用研究まで総合的に行っているものであり、民間で行われる研究分野と異なるため同種の民間事業者は存在しない。		
		① 廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響	四方を海に囲まれた我が国が今後も社会経済活動を貿易に大きく依存し、国際的な交流を拡大させていく上で国内外の人流・物流の拠点となる港湾及び空港は我が国の基盤的な社会資本として重要かつ不可欠なものである。 こうしたなか、我が国の港湾・空港は諸外国と異なり、高波浪・大水深・軟弱地盤・地震・津波といった困難な自然条件を克服しつつ効率的かつ円滑に港湾・空港の整備・利用を行わなければならない。これを達成するための高い水準での技術研究開発が必須である。そうした技術研究開発を、全国の港湾及び空港の整備等の現場と密接な関係を保ちつつ国が必要とする社会資本の提供、利活用を適切に支援するために、基礎研究から応用研究まで総合的に研究している機関は港湾空港技術研究所をおいて他になく、平成17年6月に世界で初めて人工津波による構造物破壊実証試験を行うなど、津波研究では世界をリードしている。 アジア諸国における港湾・空港の急速な整備に比して我が国の港湾・空港が相対的に劣勢となる中で、万一現在の港湾空港技術研究所の活動が廃止されると、港湾・空港に関する技術研究開発のレベルが低下するのは必至であり、効果的・効率的な社会資本整備に支障を生じ、国際競争力の強化等に資する所要の社会資本の提供が困難となる。その結果、港湾や空港の国際競争力の低下や利便性の低下をもたらし、人流・物流コストが高くなり、物価の高騰はもとより、国際的な産業競争力の低下による雇用喪失などが想定され、我が国の社会経済に与える負の影響が懸念される。 また、災害時における緊急的な技術支援など、国の利害に重大な関係がある場合においては国土交通大臣は国内外における必要な業務の実施を指示することができる旨、港湾空港技術研究所法において特別に規定されているが、港湾空港技術研究所の活動が廃止されると、こうした活動が行われなくなってしまう。		
		② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要な業務である。		
		事業開始からの継続年数	45年		
		③ これまでの見直し内容	[政独委の事業及び事務の改廃に関する勧告の方向性 (H16.12)] ①研究業務の重点化 (独立行政法人として真に担うべき研究の実施、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化) ②非公務員化 [港空研の自主的な業務改革] ①研究の戦略的实施 (外部専門家の議論を踏まえた研究課題の設定、3層3段階に及ぶ精緻な研究評価の実施) ②研究者評価の実施 (個々の研究者の活動について、外部からの評価を始め様々な観点から評価) ③所内の競争的環境の整備 (運営費交付金による研究費を研究者に競争的に配分) ④基礎研究への取り組みの強化 (発展の可能性を秘める萌芽的研究の実施) ⑤国際的な活動の強化 (国際会議の主催・共催及び国際会議への研究者派遣を精力的に実施) ⑥独自の在外研究制度の確立 (研究者評価で高い評価を受けた者に対して国際的な活動にむけたスキルアップを実施) ⑦事業収入獲得への取り組み強化 (講演会の開催等により高い技術水準を周知し技術指導や特許実施へつなげる) ⑧間接部門のアウトソーシング推進 (社労士への外注等) 以上のような取り組みを行った結果、国土交通省独立行政法人評価委員会から、第1期中期目標期間に係る業務の実績の評価に関しては全ての目標が高水準で達成され、総合判定としてSSという最高の評価を得ているとともに、平成18年度の業務実績においても高い水準で年度計画が達成されているとの評価を得ている。		
		④ 国の重点施策との整合性	イノベーション25に位置づけられた2. 安全・安心な社会、4. 世界的課題解決に貢献する社会や、第3期科学技術基本計画に位置づけられた、社会基盤分野①防災を旨とした国土の監視・管理技術、社会基盤分野③大更新時代・少子高齢化社会に対応した社会資本・都市の再生技術、環境分野：健全な水環境を保ち自然と共生する社会の実現シナリオを設計する科学技術、環境分野：多種多様な生物からなる生態系を正確にとらえその保全・再生を実現する科学技術、国土交通省技術基本計画に位置づけられた目標①安全で不安のない暮らしを実現、目標②良好な環境を取り戻し、持続可能な国土を子孫に引き継ぐ、目標③快適で生活コストの安い暮らしを実現、重点プロジェクト①東海、東南海・南海地震を中心とした地震災害対策の強化、重点プロジェクト④自然共生型国土基盤整備技術の開発、重点プロジェクト⑤循環型社会を構築する技術の開発、重点プロジェクト⑥地球規模の環境変動再現データベースの構築と地球温暖化メカニズムの解明、重点プロジェクト⑧建設ロボット等による自動化技術の開発、重点プロジェクト⑨非破壊検査等による社会資本の健全度評価技術の開発に基づき、「巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究」「海域施設のライフサイクルマネジメントのための確率的手法に基づく劣化予測システムの開発」「海底境界層での物質輸送機構の解明」「データ同化手法によるリアルタイム津波予測手法の開発」「断面変化予測シミュレーションモデルの開発」「流出油のリアルタイム追跡漂流予測システムの開発」等の研究を重点的に実施している。		
	①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等の成果は、直接の整備事業あるいは技術基準への反映等を通じて公共事業を中心に全国的に展開されている港湾及び空港の整備等の効率のかつ円滑な実施に反映され、経済活動及び国民生活を支えており、受益は特定の者ではなく国民全体に及ぶものである。また、研究所の事業の負担者は基本的に公共事業の主体であることから、その真の負担者は国民全体となっている。		

		財政支出への依存度 (国費／事業費)	0.578 1,794/3,102(H20要求)		
	②	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載		
	③	諸外国における公的主体による 実施状況	アメリカ: FAA Airport Technology R&D Branch, Wm. J. Hughes Technical Center:米国連邦航空局として国が実施 アメリカ: US Army, Corps of Engineers:米国陸軍工兵隊が直接実施 中国: 南京水利科学研究院: 水資源省等の研究機関として公的主体が実施 韓国: 韓国海洋研究院: 国立研究機関として公的主体が実施 カナダ: Canada Hydraulic Center, National Research Council Canada:カナダ政府のエージェンシーとして公的主体が実施 スペイン: Centro de Estudiosy Experimentacion de Obras Publicas:国立研究機関として公的主体が実施 フランス: IFREMEAR: (国の交付金を受けて活動している) 公的主体が実施。		
	④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	国土交通省独立行政法人評価委員会において、共同研究の実施数、国際会議での研究発表数、国際会議の主催・共催、研究データの公表、査読付き論文の発表、特許の出願や利用促進、研究所公開などによる一般市民への情報提供、研究評価プロセスのインターネットでの公表、羽田空港再拡張などの大規模プロジェクトや国の重要な技術課題への支援等の活動において優れた評価を得ており、これまでの単年度事業の総合評価、中期目標期間の総合評価(SS)いずれにおいても常に最上の評価を得ている。		
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		真に不可欠		

事務・事業の見直し案（具体的措置）		平成18年度開始の第2期中期目標・計画において、研究目的・研究内容の妥当性などについて、研究部内・研究所内・外部の3層で事前－中間－事後の3段階の評価を実施するとともに、評価の各段階において外部から検証可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表するなどして、研究業務等の重点化・効率化に取り組んでいる。 今後とも、中期計画で設定された研究分野のそれぞれについて、津波に対する防災、沿岸域の生態系の保全・回復等といった、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図りつつ、国が必要とする港湾、空港にかかる社会資本の提供や利活用等に資する研究及び技術の向上を図る。 また、アウトソーシングが可能な業務について積極的に外部委託を導入する等により一般管理費及び業務経費に関する効率化に対する継続的な取り組みを引き続き進めるとともに、特許料収入等の確保に努める。						
		行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）		研究の重点化やアウトソーシングの取り組みにより一般管理費及び業務経費の効率化による経費の削減と、特許料収入等の確保による収入の改善を図る。				
		理由		行政サービス実施コストの効果的な改善につながると考えられるため。				
(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否				
	可	事業性の有無とその理由						
		民営化を前提とした規制の可能性・内容						
		民営化に向けた措置						
		民営化の時期						
	否	民営化しない理由		研究成果は公共事業の実施に直接・間接に活用されることから、公正・中立性の確保を図るためには公的主体による事業の実施が不可欠である。 また、業務の成果は全国的に展開されている港湾及び空港の整備等の効率的かつ円滑な実施に反映されたとともに、論文や国際会議等を通じて国際的にも貢献しており、国民全体に受益が及ぶものであり特定の者の範囲に受益が留まるものではない。 さらに、こうした事業活動を実施するために必要となる研究施設は、世界最大級の津波再現が可能な大規模波動地盤総合水路等、その整備には相当程度の資金を要するとともに、民間需要等で繰り返し利用が継続されるものではなく施設投資の回収が困難であることから、国が積極的に関与しなければ整備されないものである。このように実施の手段である研究施設の整備の面からも公的な主体が事業を行うことが適切である。 加えて、災害時における緊急的な技術支援は被害の低減や災害からの早期復旧に大いに資するものとして活躍が期待されていることから、国の利害に重大な関係がある場合においては国土交通大臣は国内外における必要な業務の実施を指示することができる旨、港湾空港技術研究所法において特別に規定されているところであるが、民営化されればこうした対応が保証されなくなる。				
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他		
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否			
		可	入札種別（官民競争／民間競争）					
			入札実施予定時期					
			事業開始予定時期					
			契約期間					
	否	導入しない理由		港空研で実施している研究は受託によるものと、運営費交付金により実施しているものの2種類に分類できる。 受託研究については、委託者が公募手続きにより民間の参加機会を設け、港空研は民間の参加希望がないものについて実施していることから、改めて官民競争入札等を行うまでもない。 また、運営費交付金により実施している研究については、外部評価により民間では成しえない研究であることが確認された上、基礎研究等自らの知識、ノウハウを駆使し、あるいはそれらを高めるべく自ら実施する必要のある研究を実施しているため、官民競争入札等にはなじまないと考えられる。 なお、限られた人員により効率的に研究を遂行するため、実験業務等における模型製作・設置やプログラムの改良補助業務等、外部委託することが適切と判断される業務については既に外部委託を実施しており、今後も業務の効率的な執行のために必要な場合には、外部委託を積極的に活用する。				

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容					
	移 管	移管の可否		否	否	
		可	移管先			
			内容			
			理由			
		否	移管しない理由	港湾空港技術研究所は、我が国の存立にとって不可欠な港湾及び空港の整備等という特定の研究分野について、平成17年6月に世界で初めて人工津波での構造物破壊実証実験を行うなど、世界最先端の実験・研究施設を駆使しつつ、全国を網羅する港湾空港の整備等の現場と密接な連携を保ちながら、海洋・水工、地盤・構造、施工・制御という全ての面において基礎研究から応用研究まで総合的に研究開発を行っている唯一の機関であり、類似の機関はない。 したがって、事業の移管による効果が期待できる機関がない。		
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否	否	
		可	一体的に実施する法人等			
			内容			
			理由			
		否	一体的実施を行わない理由	港湾空港技術研究所は類似の研究機関がないことに加え、横須賀市久里浜において海に面して位置し、干潟実験施設、海上漂流油回収環境再現水槽等海水を使用する実験・研究施設を数多く保有しており、さらにこれらの実験・研究施設を含め多額の資金を投入して整備した多数の実験・研究施設を保有しているため、現在地からの移転は不可能である。したがって、統合によるシナジー効果が期待できないだけでなく研究拠点の分散により業務運営の効率性、機動性の著しい低下が生じる。また、世界的な研究所にはその歴史に基づく「実績」とこれを背景にした「信用」が存在するが、他の機関との統合によりこれまで培ってきた「実績」、「信用」、「名誉」を失うことは国際的な活動に対する評価が大きい故に極めて大きな損失である。		

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否		平成18年4月に非公務員化
	理由		－
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)		これまで次のような種々の見直しを随時行ってきており、引き続き中期目標に従い、社会・行政ニーズに対応した研究を効率的に実施するため適切な見直しを続ける。 〔海洋・水工部の見直し〕 平成17年4月には、沿岸環境に関する研究をより一層強力かつ総合的に進めるため、沿岸生態研究室、底質環境研究室及び海洋開発研究室を一つの研究グループに統合し、「沿岸環境領域」を設置した。 〔地盤・構造部の見直し〕 研究目標を明確にし戦略的に研究を進めるため、独立して研究を行っていた8研究室を研究の関連性に沿って3グループに編成した。 〔施工・制御技術部の見直し〕 施工に関わる広範な新技術の統合化のための新技術研究官の設置及び油回収技術に係る研究体制の強化のための油濁対策研究室の設置並びに計測技術研究室と施工技術研究室の廃止を平成15年4月に行った。 平成19年4月には制御技術研究室を廃止し、研究者を情報化技術研究室に集約して研究活動の効率化を図った。 〔津波防災研究センターの設置〕 津波防災に関する研究をより強力に進めるとともに津波防災情報の普及と国際貢献を図るため、平成17年2月に「津波防災研究センター」を新設した。これにあわせて海洋・水工部の海洋水理研究室と高潮・津波研究室を統合して海洋水理・高潮研究室に再編した。 〔LCM研究センターの設置〕 港湾、海岸構造物等のライフサイクルマネジメント（LCM）に関する技術の計画的な開発とその成果の普及を的確かつ早急に進めるため、従来からLCMの研究に取り組んできた地盤・構造部の構造強度研究室、材料研究室及び構造物の診断を含めさまざまな海中作業のロボット化・機械化に関する研究を実施してきた施工・制御技術部の制御技術研究室の研究者で構成する「LCM研究センター」を平成17年4月に設置した。
	理由		国土交通省独立行政法人評価委員会においても「研究体制の整備」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められている。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		国の給与水準に準拠している。通則法に従い情報公開している。			
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスバイレス指数)	H18年度 104.1 (事務・技術職員) 107.1 (研究職員) 在職地域 105.2 (事務・技術職員)、108.8 (研究職員) 学歴構成 104.9 (事務・技術職員)、109.0 (研究職員) 在職地域・学歴構成 104.6 (事務・技術職員)、111.7 (研究職員)			
		人件費総額の削減状況	平成18年度予算において前年度比5.3%の削減。			
	②一般管理費、業務費等	現状 (平成19年4月1日現在)	平成18年度 一般管理費: 120,538千円 業務経費: 270,397千円			
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	■ 中期目標 (平成18～22年度) 定型的業務の外部委託、間接経費の削減等の方策を講ずることにより、業務運営の効率化を図る。具体的には、一般管理費 (人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く) について、中期目標の期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。また、業務経費 (人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。) について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対して2%程度抑制する。			
	③民間委託による経費節減の取組内容		一般管理業務の外部委託 ・平成13年度から取り組んだ業務 1) 各種電気、機械、消防等の設備の保守・点検業務 2) 庁舎、施設等の清掃・警備業務 3) 港湾空港技術研究所報告、港湾空港技術研究所資料の発送業務 ・平成15年度から取り組んだ業務 1) 広報誌の発送業務 2) 受託研究の契約・精算補助業務 ・平成16年度から取り組んだ業務 1) 同一人による公用車運転業務及び一般事務業務の兼務 2) 給与計算業務の過半の業務 ・平成17年度から取り組んだ業務 1) 経理システムのパソコン・プログラム改良作業 ・平成18年度から取り組んだ業務 1) 社会保険及び労働保険の手続き業務 ・平成19年度から取り組んだ業務 1) 給与計算業務の完全外注化 研究補助業務に関する外部委託 ・平成13年度から取り組んだ業務 1) 特許申請の手続き等に係る業務 2) 実験等における模型製作・設置業務及び実験実施・データ整理に関する補助業務 3) 技術計算プログラムの改良補助業務 ・平成15年度から取り組んだ業務 1) クレーン定期自主検査			
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		・所内手続きの簡略化、複数のインターネット業者による入札方式の導入によるコスト削減及び翌日配達による在庫管理事務の削減と経費節減が可能となる事務用品のインターネット調達の実施 ・研究所公用車の有効利用を図るための所内情報システムを活用した公用車利用予約システムの導入 ・研究所幹部の出退状況についての表示装置をイントラネット掲示板に変更し、維持管理費の削減と自席でのパソコンによる幹部職員の出退確認 ・海外出張手続きに必要な書類 (計画書・復命書及び旅行命令書、旅費の概算及び精算請求書、国際会議登録料) を一括作成できるプログラムの整備 ・研究の効率化に資する文献検索システムJDREAM II 及びScopusの導入 ・主任研究官、専門官以上の役職員に携帯電話を貸与し、主要役職員が常時連絡が取れる体制を構築 ・研究データを直接参照するなどの多彩なプレゼンテーションが可能となるよう会議室にもLAN及び専用パソコンを導入 ・職員及び家族の苦情相談窓口として専用のメールアドレスを設置。			
	情報公開の現状		国と同様の情報 (入札結果、随意契約理由書等) については情報公開の対象となっており、ホームページで公開している。また、年度事業計画や財務諸表等もホームページで公開している。			
	見直しの方向		資金の流れ等に関する情報の具体的内容が定まれば、速やかに作業し、公開したい。			
		名称				合計

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	関連法人	契約額	該当無し			
		うち随意契約額（％）				
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）				
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙に記載			合計
		契約額				1,869,039千円
		うち随意契約額（％）				46.45
		当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）				0
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	平成18年に国土交通大臣が見直し、数値指標を含めた研究所が取り組むべき中期目標に基づき、目標達成のための措置として「大規模地震防災に関する研究テーマ」、「閉鎖性海域の水質・底質の改善に関する研究テーマ」、「ライフサイクルマネジメントに関する研究テーマ」等の項目を研究テーマとして設定するとともに、重点研究課題の総研究費に占める割合を60%以上、共同研究を290件程度、国際会議での発表を310件程度、査読付き論文を620編程度、特許出願件数を50件程度行うなど、具体的かつ明確に中期計画の中に定めている。
	今後の取組方針	中期目標の達成に向けて業務を積極的に推進する。
(2) 国民による 意見の活用	現状	研究所の一般公開や市民講座などの様々な機会を捉えて市民と直接対話し、技術情報の効果的な普及等について改善を図っている。
	今後の取組方針	市民と直接対話する機会について、その構成(年齢層等)を踏まえた形で大人向け、学童向け等に応じてコミュニケーションに工夫することとしている。また、インターネットでの情報提供を強化することにあわせて、ホームページなどで意見を受け付けることとしている。
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	入札契約手続きに関して、契約事務合理化委員会を設置し、改善に努めた。その結果、契約審査委員会の体制強化と建設コンサルタント等選定委員会の新設により、事務及び責任の明確化と権限の分散により、多段階でのチェックを行なうとともに、契約関係情報の厳格な管理を行うことにより不正の未然防止に向けた体制の強化を図った。また、従来に引き続き、監事監査の計画的な実施や、各種制度に関する職員への講習会の開催などを通じて法令遵守や倫理確立などに努めている。
	今後の取組方針	引き続き優良な事例を参考にしつつ、取り組みを強化していきたい。
(4) 管理会計を活 用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	事業が研究の実施1つのみであり、事業毎の収支を把握し、効率的な執行に努めている。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	受託研究については研究契約毎に、内部競争的資金についてはテーマ毎に資金管理を行っている。
	今後の取組方針	引き続き上記取り組みを推進し、必要に応じて見直す。

(5) 自己収入の増大等による財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額
	共同研究資金		96件（委託契約の形態により資金が提供されるものに限る。所要経費を除く）	27,125千円
	利用料		利用料から光熱水量等の所要経費を除いたもの	1,231千円
	寄付金		2件	2,000千円
	知的財産権		11件 特許収入、プログラム販売	14,214千円
	その他		技術指導、講演料等から旅費等の所要経費を除いたもの	30,519千円
	計			70,089千円
	見直し案		特許等の知的財産権については、既有的の特許について講演会等での広報の他、ホームページでの積極的な広報等によりその活用を促進し増収に努める。また、寄付金については募集の仕組みについて検討を進める。	
(6) 情報公開の取組状況		最近改善した例	随意契約理由の公表、公募による競争性のある随意契約の発注予定の公表、特許情報や研究報告等の電子化とホームページでの公開、研究所の一般公開や市民大学での講義等市民へのアウトリーチ活動の強化（市民へのアウトリーチ活動の強化に関してはボランティアグループから感謝状を頂いている。）	
		今後改善を予定している点	研究所ホームページで公開している特許情報等については、更新の頻度を高め常に最新情報を提供することとしている。	
その他			研究者に研究業務に対するインセンティブを付与する目的で、総合的に高い評価を受けた研究者及び特定の評価項目で際立って高い評価を受けた研究者に対し、研究費の追加配分や、中期又は短期の在外研究を行った。	

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	
-----	--

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
港湾空港技術研究所	研究開発型	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上	平成16年度	非公務員化 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化	政・独委	① ①	「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案」第164回国会に提出、成立済み。(平成17年度) 中期目標及び中期計画を定め、対応済み。(平成17年度)
	資産債務型(事業用)	同上	同上	特段の指摘なし			

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。
2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「『勧告の方向性』における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

<関連法人以外の契約締結先>

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合(人)
(株)JFE設計	3,675	0.00	
(株)アーク情報システム	1,040	100.00	
(株)アルファエンジニアリング・ワークス	9,884	88.67	
(株)イーエムエス	5,985	0.00	
(株)エコー	100,905	63.48	
(株)エス・イー・エイ	5,338	0.00	
(株)ケイエスエス	14,545	49.90	
(株)シー・ティーアンド シー	4,491	100.00	
(株)ジオデザイン	26,670	29.53	
(株)スタッフサービス	2,628	100.00	
(株)ダイハン	2,337	100.00	
(株)ダイヤコンサルタント	10,500	0.00	
(株)ディテクト	3,308	0.00	
(株)ドラムエンジニアリング	21,105	0.00	
(株)ナカボーテック	5,775	0.00	
(株)ナックイメージテクノロジー	3,675	100.00	
(株)ニコン・トリンプル	2,473	0.00	
(株)ニュージェック	6,615	0.00	
(株)ピーエス三菱	5,723	50.46	
(株)プライア・コンサルタント	6,248	0.00	
(株)横浜工作所	4,127	0.00	
(株)横浜日経社	1,471	100.00	
(株)海の研究舎	6,496	100.00	
(株)丸川建築設計事務所	2,100	0.00	
(株)丸東製作所	2,835	0.00	
(株)共和電業	20,129	91.55	
(株)江田商会	1,654	100.00	
(株)高環境エンジニアリング	9,975	100.00	
(株)三井造船昭島研究所	8,400	100.00	
(株)西日本流体技研	2,241	100.00	
(株)日本港湾コンサルタント	24,329	71.52	
(株)日立プラントテクノロジー	8,369	100.00	
(株)本間組	7,508	0.00	
(財)港湾空港建設技術サービスセンター	9,660	100.00	
(財)沿岸技術研究センター	142,338	100.00	
(財)日本気象協会	239,925	100.00	
(社)海洋調査協会	20,000	100.00	
(社)港湾荷役機械システム協会	2,415	100.00	
(有)弘陽エンタープライズ	5,019	0.00	
JFEテクノリサーチ(株)	3,570	0.00	
JIPテクノサイエンス株式会社	8,647	11.84	
KPMG税理士法人	1,049	100.00	
NTTファイナンス(株)	15,435	100.00	
TISソリューションビジネス(株)	5,093	100.00	

※随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。

<関連法人以外の契約締結先>

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合 (人)
アールテックコンサルタント(株)	9,450	66.67%	
アデコ(株)みなとみらい支社	17,452	100.00%	
アレック電子(株)	5,607	0.00%	
アロニクス(株)	1,486	0.00%	
いであ(株)	13,965	0.00%	
インフォトレーダー(株)	2,062	100.00%	
エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション(株)	9,240	0.00%	
エヌエス環境(株)	1,208	0.00%	
海外旅行開発(株)	2,183	0.00%	
ジオサーフ(株)	5,460	0.00%	
シンクアプローチ(株)	1,418	100.00%	
センチュリー・リーシングシステム(株)	51,374	0.00%	
ソフトバンクテレコム(株)	8,143	100.00%	
ダイヤモンドコンピューターサービス(株)	1,815	100.00%	
ティーアール・コンサルタント(株)	6,248	0.00%	
テンプスタッフ(株)	17,817	66.67%	
ナモト貿易(株)	3,465	0.00%	
ニシキコンサルタント(株)	9,419	11.04%	
ニッセイエプロ(株)	7,035	0.00%	
ニッタン(株)	2,090	0.00%	
日本SGI(株)	59,855	22.81%	
日本ビソー(株)	1,536	100.00%	
日総ブレイン(株)	2,876	0.00%	
富士ゼロックス(株)	5,013	100.00%	
フリージア・マクロス(株)	1,848	100.00%	
フルーエント・アジアパシフィック(株)	10,395	100.00%	
マリンテクノロジー(株)	3,150	0.00%	
マンパワー・ジャパン(株)みなとみらい支店	69,598	41.60%	
みずほ情報総研(株)	30,849	16.95%	
三井造船(株)	15,897	100.00%	
りんかい日産建設(株)東京支店	46,200	0.00%	
旭硝子マテックス(株)	3,045	100.00%	
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	4,200	0.00%	
沿岸海洋調査(株)	4,305	0.00%	
応用地質(株)	23,258	52.15%	
横須賀ソフトウェア(株)	2,426	0.00%	
開発エンジニアリング(株)	3,465	100.00%	
基礎地盤コンサルタンツ(株)	15,015	60.14%	
共立建設(株)	3,098	0.00%	
興亜開発(株)	10,920	47.12%	
五大開発(株)	10,290	0.00%	
五洋建設(株)横浜支店	17,325	0.00%	
国土環境(株)	3,287	100.00%	
佐藤工業(株)	12,180	0.00%	

※随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。

<関連法人以外の契約締結先>

法人名	契約額 (千円)	うち随契割合 (%)	随契・国交省所管 公益法人の場合 (人)
三井造船(株)	8,799	100.00%	
三井造船鉄構工事(株)	7,035	0.00%	
三国屋建設(株)	1,050	0.00%	
三菱重工業(株)機械・鉄構事業本部 新事業推進部	20,475	0.00%	
三洋テクノマリン(株)	2,153	0.00%	
住金関西工業(株)	13,482	100.00%	
住信リース(株)	3,898	0.00%	
昭和情報プロセス(株)	2,395	0.00%	
松村石油(株)	8,190	0.00%	
新日本監査法人	6,496	100.00%	
森重印刷(株)	1,954	0.00%	
神奈川清和(株)	22,586	0.00%	
石川島播磨重工業(株)	103,850	0.00%	
総合警備保障(株)	1,624	100.00%	
大成ロテック(株)	4,515	100.00%	
大成建設(株)技術センター	3,392	100.00%	
中電技術コンサルタント(株)	21,525	0.00%	
朝日航洋(株)	9,713	0.00%	
電気技術開発(株)	13,650	0.00%	
東亜建設工業(株)	71,610	0.00%	
東亜道路工業(株)横浜支店	9,450	0.00%	
東洋建設(株) 中国支店	2,625	0.00%	
東洋産業(株)	1,446	100.00%	
日本カノマックス(株)	13,545	0.00%	
日本海洋コンサルタント(株)	33,915	21.05%	
日本興亜損害保険(株)	4,545	0.00%	
日本工営(株)	3,465	0.00%	
日本電気(株)	30,473	48.11%	
日本電子計算機(株)	83,497	22.25%	
波崎共栄漁業協同組合	1,796	100.00%	
芙蓉海洋開発(株)	3,675	0.00%	
復建調査設計(株)	4,620	0.00%	
(株)富士通	8,190	0.00%	
住信リース(株)	3,273	0.00%	
松見化学計測(株)	1,197	0.00%	
東洋産業(株)	1,241	100.00%	
日立キャピタル(株)	1,021	0.00%	

※随意契約を締結している公益法人であって、国土交通省所管の公益法人である場合は、公益法人の役員として在職している人数を記載する。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省							
資産との関連を有する事務・事業の名称	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上										
資産との関連を有する事務・事業の内容	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上										
国からの財政支出額	1,796,109	支出予算額	3,102,322								
対19年度当初予算増減額	193,322	対19年度当初予算増減額	120,810								
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙に記入 現預金については、業務上必要分を保有しているものであり、過大と考えられる金融資産ではないものと考えている。 また、売掛金（未収金）については、国からの受託契約における未収金等によるものであり、見直すべき事項はないものと考えている。 金融資産の内訳 <table><tr><td>現金及び預金</td><td>269百万円</td></tr><tr><td>売掛金（未収金）</td><td>1,056百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,325百万円</td></tr></table>					現金及び預金	269百万円	売掛金（未収金）	1,056百万円	合計	1,325百万円
現金及び預金	269百万円										
売掛金（未収金）	1,056百万円										
合計	1,325百万円										

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：国土交通省			独立行政法人名：独）港湾空港技術研究所				
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	研究管理棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			1577.57
2	海底探査実験棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			200.00
3	車庫	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			48.83
4	コンクリート実験室・恒温槽上屋・構造解析実験棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			672.52
5	大型構造実験施設	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			842.48
6	海洋構造実験場・コンクリート試験室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			296.49
7	理容室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			19.73
8	水中振動台上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			610.11
9	材料実験室・コンプレッサー小屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			245.61
10	地盤環境実験棟上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			261.13
11	コンプレッサー小屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			3.64
12	強震計上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			10.98
13	高性能コンクリート施設及びX線CT装置実験施設	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			262.00
14	超軟弱地盤対策工法実験棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			755.00
15	受電室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			120.00
16	波浪研究棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			222.24
17	大型土圧実験装置上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			489.44
18	車庫	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			168.00
19	大水深実験水槽上屋・水工実験棟・消防ポンプ小屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			3885.74
20	検潮所	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			28.00
21	アイソトープ実験室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			107.70
22	プロパン小屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			0.88
23	沿岸化学物質メソコスム実験施設	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			630.11
24	人工干潟実験水槽上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			376.50
25	大型水工実験場上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			4966.20
26	工作室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			143.00
27	堤体実験室及び105m水路上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			896.59
28	大規模波動地盤総合水路上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			1221.29
29	遠心力載荷装置上屋	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			639.28
30	遠心操作実験棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			253.09
31	滑走路研究室	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			169.84
32	舗装材料実験棟	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	1			181.53
33	波崎海洋研究施設研究交流解析棟	3	茨城県神栖市須田浜地先	1			257.00
34	波崎海洋研究施設観測室	3	茨城県神栖市須田浜地先	1			81.00
35	波崎海洋研究施設ポンプ小屋	3	茨城県神栖市須田浜地先	1			4.83
36	野比実験場実験準備室	3	神奈川県横須賀市野比3-2-4-1	1			205.43
37	建物大船渡強震観測場強震計観測小屋	3	岩手県大船渡市末崎町地先	1			8.64
38	建物大船渡強震観測場強震計観測小屋	3	岩手県大船渡市末崎町地先	1			3.74
39	本所土地	3	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1		1	46785.78	
40	野比実験場実験場土地	3	神奈川県横須賀市野比3-2-4-1		1	11629.09	

実物資産の処分に係る具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	耐用年数 (本来)	階層	法 規 制			利用率
									用途地域	建ぺい率	容積率	
1	4278.82	2001		5		50	50	3	工業地域	60	200	4.57%
2	458.00	1981		25		15			工業地域	60	200	0.49%
3	48.83	2004		2		10	10		工業地域	60	200	0.05%
4	912.52	1960		46		8			工業地域	60	200	0.98%
5	1042.61	1990		16		22			工業地域	60	200	1.11%
6	374.07	1973		33		8			工業地域	60	200	0.40%
7	19.73	1959		47		3			工業地域	60	200	0.02%
8	1352.02	1997		9		34		3	工業地域	60	200	1.44%
9	245.61	1957		49		8			工業地域	60	200	0.26%
10	520.22	1999		7		29		2	工業地域	60	200	0.56%
11	3.64	1999		7		29			工業地域	60	200	0.00%
12	10.98	1972		34		10			工業地域	60	200	0.01%
13	262.00	2004		2		38	38		工業地域	60	200	0.28%
14	875.82	1972		34		14			工業地域	60	200	0.94%
15	144.79	1956		50		6			工業地域	60	200	0.15%
16	640.52	1963		43		19		3	工業地域	60	200	0.68%
17	527.32	1988		18		20			工業地域	60	200	0.56%
18	168.00	1966		40		6			工業地域	60	200	0.18%
19	4707.90	1979		27		34		2	工業地域	60	200	5.03%
20	28.00	1981		25		22			工業地域	60	200	0.03%
21	136.19	1960		46		18			工業地域	60	200	0.15%
22	0.88	1979		27		16			工業地域	60	200	0.00%
23	1254.28	2003		3		38	38	2	工業地域	60	200	1.34%
24	376.50	1994		12		25			工業地域	60	200	0.40%
25	5440.12	1970		36		6		2	工業地域	60	200	5.81%
26	143.00	2005		1		31	31		工業地域	60	200	0.15%
27	1052.62	1956		50		15		1	工業地域	60	200	1.12%
28	1221.29	1998		8		28			工業地域	60	200	1.31%
29	806.75	1978		28		20			工業地域	60	200	0.86%
30	515.17	1967		39		22		3	工業地域	60	200	0.55%
31	325.93	1968		38		23			工業地域	60	200	0.35%
32	354.42	2000		6		30			工業地域	60	200	0.38%
33	292.90	1994		12		44		2				
34	81.00	1986		20		26						
35	4.83	1986		20		22						
36	205.43	1996		10		27		1	住宅地	60	200	0.88%
37	8.64	1966		40		10						
38	3.74	1968		38		11						
39									工業地域	60	200	
40									住宅地	60	200	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		1,605		1,604	1		1	1		
2		12		12	0		9	1		
3		5		5	0		9	1		
4		10		10	0		9	1		
5		95		95	0		9	1		
6		4		4	0		9	1		
7		0		0.3	0		9	1		
8		399		399	0		9	1		
9		2		2	0		9	1		
10		98		98	0		9	1		
11		1		1	0		9	1		
12		0		0.1	0		9	1		
13		101		101	0		9	1		
14		21		21	0		9	1		
15		10		10	0		9	1		
16		21		21	0		9	1		
17		22		22	0		9	1		
18		1		1	0		9	1		
19		206		205	0.5		9	1		
20		1		1	0		9	1		
21		3		3	0		9	1		
22		0		0.1	0		9	1		
23		408		403	5		9	1		
24		63		61	2		9	1		
25		840		840	0		9	1		
26		24		24	0		9	1		
27		44		44	0		9	1		
28		755		755	0		9	1		
29		222		222	0		9	1		
30		43		43	0		9	1		
31		10		10	0		9	1		
32		66		66	0		9	1		
33		88		87	0.6		9	1		
34		19		19	0		9	1		
35		0		0.3	0		9	1		
36		12		12	0		9	1		
37		0		0.1	0		9	1		
38		0		0.1	0		9	1		
39		5,095	5,057		38	85	9	1		
40		1,116	1,112		4	92	9	1		

実物資産の処分に係る具体的措置(その④)

法人名	独) 港湾空港技術研究所			府省名	国土交通省
No.	1～40	施設名	港湾空港技術研究所	用途	
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 主要な実物資産は実験施設であり、主たる業務である研究に欠くことのできないものであることから、売却は予定していない。					
☐ 売却する場合、売却予定時期： ☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 主要な実物資産は実験施設であり、主たる業務である研究に欠くことのできないものであることから、売却は予定していない。 観点1：資産の利用度等の観点 当研究所の敷地は約6万㎡であり、資産の利用度等については、未利用や不用資産は無く、研究のため全て稼働している。研究施設は全て稼働しており、老朽化の際は順次適切な時期に建て替えを行う予定である。 研究所施設は、大型の水槽や水中振動台など重量物が多く、建物を重層化することは困難である。そのため個別に配置せざるを得ない。よって、容積率ではなく建ぺい率で評価することが適当である。当研究所敷地の法定建ぺい率は60%であり、現在の建ぺい率は 約36%（受託建物（2%）も含む。）であることから利用度は60%である。 建築物用地として利用されていない40%についても、屋外で行っている空港舗装実験場や暴露試験場、大型模型製作ヤードが必要であり、これらを勘案するとほぼ100%利用されている。 観点2：有効利用可能性の多寡の観点 当研究所敷地は、旧海軍の跡地を引き継ぎ整備されたものである。一昨年、一部の土地から汚染物質（ヒ素）が検出されたため、毎年汚染流出の調査を実施している。現在のところ周辺地域への汚染は確認されていないが、今後の計画を立てる場合には詳細な土地調査及び汚染土壌対策を行う必要がある。 観点3：効果的な処分の観点 観点2と同じ。 観点4：売却後に代替資産の利用が予定される場合の経済合理性の観点 当研究所の施設は研究用であり、有姿売却は売却は困難と判断し、処分は全て除却と想定すると、18年度末の簿価において、土地61億円に対して、建物・構築物(研究施設等)等は63億円である。従って、財務上現在地を売却するだけで売却損となり、これに移転に要する経費を考慮すると経済合理性が認められない。（土地等の価格は独法設立時に資産評価委員会で決定されたものであり、上記観点2における土壌汚染は反映されていない。）					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省					
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
○	A	合 計	:	1,325	百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
							内 割賦債権	:	百万円
	B	現金及び預金	:	269	百万円				
	C	有価証券	:		百万円				
	D	受取手形	:		百万円		内 貸付金	:	百万円
	E	売掛金	:	1,056	百万円		内 割賦債権	:	百万円
	F	投資有価証券	:		百万円				
	G	関係会社①	:		百万円	…	関係会社株式		
	H	関係会社②	:		百万円	…	その他の関係会社有価証券		
	I	長期貸付金①	:		百万円	…	J・K以外の長期貸付金		
	J	長期貸付金②	:		百万円	…	役員又は職員に対するもの		
	K	長期貸付金③	:		百万円	…	関係法人に対するもの		
	L	破綻債権等	:		百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
							内 割賦債権	:	百万円
	M	積立金	:		百万円				
N	出資金	:		百万円					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	港湾空港技術研究所	府省名	国土交通省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 売掛金（未収金）については、国からの受託契約における未収金等によるものであり、見直すべき事項はない			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方性 不良化している債権はなし。			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方性 貸付等は行っていない。			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性 業務上必要な現預金のみ保有しているため、過大と考えられる金融資産はなく、該当しないと考えている。			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

(単位:千円)

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省
事務・事業（研究開発課題）の名称	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上			
事務・事業（研究開発課題）の内容	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上			
国からの財政支出額	1,794,054	支出予算額	3,102,322	
対19年度当初予算増減額	193,322	対19年度当初予算増減額	120,810	
重要度の低い研究開発事業の検討（①）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	当該指針に位置づけられた 2. 安全・安心な社会-減災を目指した国土の監視・管理技術-効果早期発現減災技術,国土保全総合管理技術,社会科学融合減災技術 2. 安全・安心な社会-大更新時代・少子高齢化社会に対応した社会資本・都市の再生技術-社会資本管理革新技術 4. 世界的課題解決に貢献する社会-健全な水循環を保ち自然と共生する社会の実現シナリオを設計する科学技術,多種多様な生物からなる生態系を正確にとらえその保全・再生を実現する科学技術等について、「巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究」「海域施設のライフサイクルマネジメントのための確率的手法に基づく劣化予測システムの開発」「海底境界層での物質輸送機構の解明」等の研究を重点的に実施している。	
		第3期科学技術基本計画	当該基本計画に位置づけられた 社会基盤分野①減災を目指した国土の監視・管理技術-効果早期発現減災技術,国土保全総合管理技術,社会科学総合減災技術 社会基盤分野③大更新時代・少子高齢化社会に対応した社会資本・都市の再生技術-社会資本管理革新技術 環境分野：健全な水環境を保ち自然と共生する社会の実現シナリオを設計する科学技術-水循環・物質循環の総合的なマネジメント 環境分野：多種多様な生物からなる生態系を正確にとらえその保全・再生を実現する科学技術-健全な生態系の保全・再生 等について、「巨大津波に対する被害軽減技術に関する研究」「海域施設のライフサイクルマネジメントのための確率的手法に基づく劣化予測システムの開発」「海底境界層での物質輸送機構の解明」等の研究を重点的に実施している。	
		その他の方針	国土交通省技術基本計画に位置づけられた 目標①安全で不安のない暮らしを実現,目標②良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子孫に引き継ぐ,目標③快適で生活コストの安い暮らしを実現 重点プロジェクト①東海・東南海・南海地震を中心とした地震災害対策の強化,重点プロジェクト④自然共生型国土基盤整備技術の開発,重点プロジェクト⑤循環型社会を構築する技術の開発,重点プロジェクト⑥地球規模の環境変動再現データベースの構築と地球温暖化メカニズムの解明,重点プロジェクト⑧建設ロボット等による自動化技術の開発,重点プロジェクト⑨非破壊検査等による社会資本の健全度評価技術の開発 等について、「データ同化手法によるリアルタイム津波予測手法の開発」「断面変化予測シミュレーションモデルの開発」「流出油のリアルタイム追跡漂流予測システムの開発」等の研究を重点的に実施している。	
	重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	全ての研究分野及びそれを構成する個別の研究項目は、国の研究の大枠との一致等の観点も含めた外部評価を含む3層3段階による厳格な評価を経て、実施の適否や研究計画の変更等の評価を受けている。そのため、当研究所で実施する研究分野や個別の研究項目はいずれも上記の国の研究の大枠に位置づけられ、かつ、重要度の高いものとなっていることから廃止・縮小すべきものはない。こうした研究実施のマネジメントに関して国土交通省独立行政法人評価委員会でも高い評価を得ており、前中期目標期間の総合的な評価としては最高のSSの評定を頂いている。		

他の研究機関との比較と代替の検討(②)	他の機関との比較などを通じた成果の検証	港湾空港技術研究所は、我が国の存立にとって不可欠な港湾及び空港の整備等という特定分野について、平成17年6月に世界で初めて人工津波での構造物破壊実証実験を行うなど、世界最先端の実験・研究施設を駆使しつつ、全国を網羅する港湾及び空港の整備等の現場と密接な連携を保ちながら、海洋・水工、地盤・構造、施工・制御という全ての面において総合的に研究及び技術開発を行っている唯一の機関であり、国家的プロジェクトの実施にあって直面する技術課題に関する研究や技術開発を行っている。また、この特性を活用し、災害の発生時等に国土交通大臣の指示により職員が国内外の現地に出動し、被災した港湾及び空港等の速やかな復旧等のための技術指導を実施するなどの活動を行っている。当該活動については、外部評価を含めた厳格な評価制度の下で、民間では実施されないものに限定されており、民間において比較対象が存在しない。そのような中で、国立大学法人は港湾及び空港の整備等に関連した科学分野の基礎研究等を実施しているところはあるが、港湾及び空港全般について基礎分野から応用分野までを総合的に研究開発を行っているところはない。これは、国立大学法人と港湾空港技術研究所の実験・研究施設等の差、データの取得等に関係する現場との連携の差等によるが、国立大学法人は一般的な自然現象の科学的・理論的な解明や説明を主たる研究の場としているのに対して、当研究所は現存する特定の事業実施現場における科学的知見の実践としての先進的な技術の利活用を主たる研究の場としている。このように、事業活動の目標に差異があり、お互いの最も効率的な補完関係として役割分担がなされていると考えられる。			
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	港湾空港技術研究所の業務は現場との連携等から他の機関との比較で示したように代替は不可能である。特に、羽田空港の沖合展開、阪神淡路大震災における神戸港の短期間での復旧等、港湾・空港に関する大規模事業の実施を可能にした新たな技術の開発や災害現場での緊急対応は、現場での実践でなされてきたものであり、単なる研究機関ではなく行政に密着した独立行政法人でなければ実施されないものである。			
マネジメントの充実(③)	現状	研究所の業務運営に関して、外部の有識者で構成する評議員会から、広くかつ高い見識をもって研究所理事長に対する助言等を頂いている。研究課題については、独立行政法人が真に担うべき研究に取り組むなど、研究目的・研究内容の妥当性などについて、研究部内-研究所内-外部の3層で事前-中間-事後の3段階の評価を実施している。さらに、評価の各段階において外部から検証可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表している。研究者については、全ての研究者に対してその職責に応じた評価を行い、理事長が個々の研究者に対してコメントを附して結果を通知している。			
	見直し案	国土交通省独立行政法人評価委員会において非常に高い評価を得ているマネジメント手法であるので、引き続き、研究所の業務運営、研究課題、研究者のそれぞれに対して評価を行うとともに、外部評価を中心としたマネジメントの充実に向けて、様式の改良等に努める。			
見直し(④)	見直し方針	国と同様の対応は措置済みである。やむを得ず随意契約を行う場合でも公募により唯一性を確認するとともに、事後に随意契約理由を公開している。			
事業効果の対外的説明を通じた事業の透明性(⑤)	現状	国土交通省独立行政法人評価委員会において、共同研究の実施数、国際会議での研究発表数、国際会議の主催・共催、研究データの公表、査読付き論文の発表、特許の出願や利用促進、研究所公開などによる一般市民への情報提供、研究評価プロセスのインターネットでの公表、羽田空港再拡張などの大規模プロジェクトや国の重要な技術課題への支援等の活動において優れた評価を得ており、これまでの単年度事業の総合評価、中期目標期間の総合評価(SS)いずれにおいても常に最上の評価を得ている。			
	見直し案	業務実績報告書、財務諸表、研究評価結果等の公表資料はインターネットで公開することにより、多数の方が容易に参照できるようにしている。今後こうした活動を強化し、様々な情報についてインターネットで提供することに取り組む。			
自己収入	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	国等の工事費 (27,125千円)	概要	委託契約による研究の実施
	利用料	財源 (金額)	民間の事業経費 (1,231千円)	概要	研究施設等の貸付
	寄附金	財源 (金額)	民間機関の資金 (2,000千円)	概要	研究実施支援
	知的財産権	財源 (金額)	民間の工事直接経費等 (14,214千円)	概要	特許料収入 プログラム販売

